



八潮市 公共施設マネジメント白書
八潮市 公共施設マネジメント基本方針



はじめに



本市は、昭和 30 年代の工場誘致条例の制定や東武伊勢崎線の営団地下鉄日比谷線との相互乗り入れによる都心との直結、昭和 40 年代の八潮団地や八潮伊草団地の造成など、首都圏における人口と産業の集中による影響を受ける形でまちが発展してきました。また、平成 17 年につくばエクスプレスが開通したことにより、周辺都市へのアクセスが飛躍的に向上し、八潮駅周辺の大規模な都市基盤整備の進展にあわせて人口や交流人口が増加するなど、まちの様相は大きく変貌し、今後さらにまちの発展の可能性が高まっています。このようなまちの発展にあわせて本市では、道路や橋梁、上下水道等の都市基盤整備、小中学校の建設をはじめとする公共施設の整備を順次進めてきました。また、拡大する行政需要や社会的な要請、多様化する市民の皆様のニーズに対応するため、図書館や公民館等の社会教育施設、老人福祉センターや保育所等の福祉施設など、都市機能を補完する形でこれまでに様々な分野の公共施設の整備を進めてきました。

しかし、これら施設の多くは整備後 30 年から 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、今後、その維持、補修、改修等にかかる費用が増大し、大きな財政負担となることが見込まれます。また、目前に迫った本格的な少子高齢化の進展や人口減少といった社会情勢を見据え、今後、本市の地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営とを両立させていくためにも、公共施設のあり方を総合的に検討していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、本市では、公共施設を一つの経営資源として捉え、将来的な人口動態や財政運営、行政需要などを的確に見極めた上で、誰もが安全・安心に利用できる施設を念頭に、アセットマネジメント（全庁的かつ計画的で資産活用の視点を取り入れた最も費用対効果の高い効率的な施設運営）の考え方に基づく公共施設の維持管理及び整備に関する各種取組を推進してまいります。

そして、この取組にあたり、市民の皆さんに公共施設の現状と課題をより正確に知っていただくため、全ての公共施設を対象にその運営実態や利用実態、維持管理にかかる費用等を整理した「八潮市公共施設マネジメント白書」並びに今後の公共施設の総合的かつ計画的な維持管理及び整備に関する基本的な方針を示した「八潮市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。今後、本書をもとに、将来の本市における公共施設の維持管理及び整備について様々な側面から検討してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

八潮市長 大山 忍

八潮市公共施設マネジメント白書

【目次】

八潮市公共施設マネジメント白書

第1章 白書作成の背景.....	1
1. 公共施設を取り巻く現況.....	1
2. 本市におけるアセットマネジメントの考え方.....	1
3. 白書の役割と対象とする範囲.....	4
4. 公共施設マネジメントの4つの視点.....	6
(1) 公共施設の更新必要性.....	6
(2) 公共施設の維持管理費削減.....	6
(3) 公共施設の適正配置.....	6
(4) 適切な公共サービスの提供.....	6
第2章 八潮市の現況.....	7
1. 本市の沿革及び地勢.....	7
(1) 本市の沿革.....	7
(2) 本市の地勢.....	7
(3) 地域ごとの特性.....	8
2. 人口推計.....	10
(1) 総人口・世帯数の推移.....	10
(2) 年齢区分別人口.....	11
(3) 地域別人口.....	12
3. 本市の財政.....	14
(1) 歳入と歳出.....	14
(2) 財政規模の推移（過去20年間）.....	17
(3) 財政指標から見る本市の財政.....	20
第3章 本市の公共施設の現況.....	22
1. 全公共施設の現況.....	28
(1) 施設の総量に関する現況（施設種類、施設数、面積）.....	28
(2) 安全・安心に関する現況.....	28
2. 公共施設の施設分類別の現況.....	32
(1) 庁舎等.....	32
(2) 図書館.....	35
(3) 博物館等.....	39
(4) 文化施設.....	43
(5) 集会施設.....	47

(6) スポーツ施設.....	51
(7) 保健施設.....	56
(8) 幼児・児童施設.....	58
(9) 幼保・こども園.....	63
(10) 学校.....	67
(11) 高齢者福祉施設.....	75
(12) 障がい者福祉施設.....	78
(13) 公営住宅.....	81
(14) 教職員住宅.....	86
(15) 職員住宅.....	89
(16) 消防施設.....	92
(17) その他行政系施設.....	96
(18) その他教育施設.....	99
3. 地域ごとの公共施設の現況.....	101
(1) 施設の総量に関する現況.....	101
(2) 施設の安全・安心に関する現況.....	102
(3) サービス提供の現況.....	107
4. インフラ資産の現況.....	108
(1) 一般橋梁.....	108
(2) ボックスカルバート橋梁.....	111
(3) 1級市道・2級市道.....	112
(4) 生活道路.....	114
(5) 排水機場・中継ポンプ場.....	115
(6) 屋外ポンプ場.....	116
(7) 調整池.....	118
(8) 上水道建物.....	119
(9) 上水道構築物.....	121
(10) リサイクルプラザ.....	123
(11) 下水道管（雨水・汚水）.....	124
(12) 上水道管.....	128
(13) 道路照明灯・道路反射鏡・防災行政無線.....	129
(14) 公園.....	131
5. 保有する公共施設及びインフラ資産の維持・更新に必要な財政の見通し.....	133
(1) 庁舎等.....	137
(2) 図書館.....	137
(3) 博物館.....	138

(4) 文化施設	138
(5) 集会施設	139
(6) スポーツ施設	139
(7) 保健施設	140
(8) 幼児・児童施設	140
(9) 幼保・こども園	141
(10) 学校	141
(11) 高齢者福祉施設	142
(12) 障がい者福祉施設	142
(13) 公営住宅	143
(14) 教職員住宅	143
(15) 職員住宅	144
(16) 消防施設	144
(17) その他行政系施設	145
(18) その他教育施設	145
(19) 公共施設の更新費用の合計	146
(20) 一般橋梁・ボックスカルバート橋梁	147
(21) 1級市道・2級市道・生活道路	148
(23) 上水道建物	149
(24) リサイクルプラザ	150
(25) 下水道管	150
(26) 上水道管	152
(27) インフラ資産の更新費用の合計	153
(28) 保有する公共施設及びインフラ資産の更新費用の合計	154
6. 本市の公共施設に関する課題の整理	155
(1) 公共施設の更新必要性	155
(2) 公共施設の維持管理費削減	155
(3) 公共施設の適正配置	155
(4) 適切な公共サービスの提供	156
7. インフラ資産に関する課題の整理	157
【参考資料】	158

第1章 白書作成の背景

1. 公共施設を取り巻く現況

戦後の高度成長期以降、急速な発展を遂げて人口が増加した本市では、増大し続ける行政需要に対応するため、公共施設の整備を順次進めてきました。しかし、これらの施設の多くは、築後30年から40年以上が経過し、老朽化の問題に直面しています。

利用者である市民の安全・安心を最優先に確保するためにも、老朽化や耐震基準を満たしていないことが原因で事故が起きることのないよう、適切な維持管理及び整備を行っていくことは、市としての重要な責務です。

しかし、本市が所有または使用し管理する公共施設は多岐にわたっており、道路や下水道等のインフラを含めると、その維持管理には大きな費用負担を伴います。少子高齢化が進展し、扶助費（生活保護等の法に基づく支給金や市独自の各種扶助のための費用）をはじめとする財政負担が増大し、市の財政は大変厳しい状況に直面しています。

市民の安全・安心を守りながら、快適で便利に公共施設を利用いただくための環境を整えていくためには、計画性をもって適切に公共施設の維持管理及び整備を進めていく必要があります。

2. 本市におけるアセットマネジメントの考え方

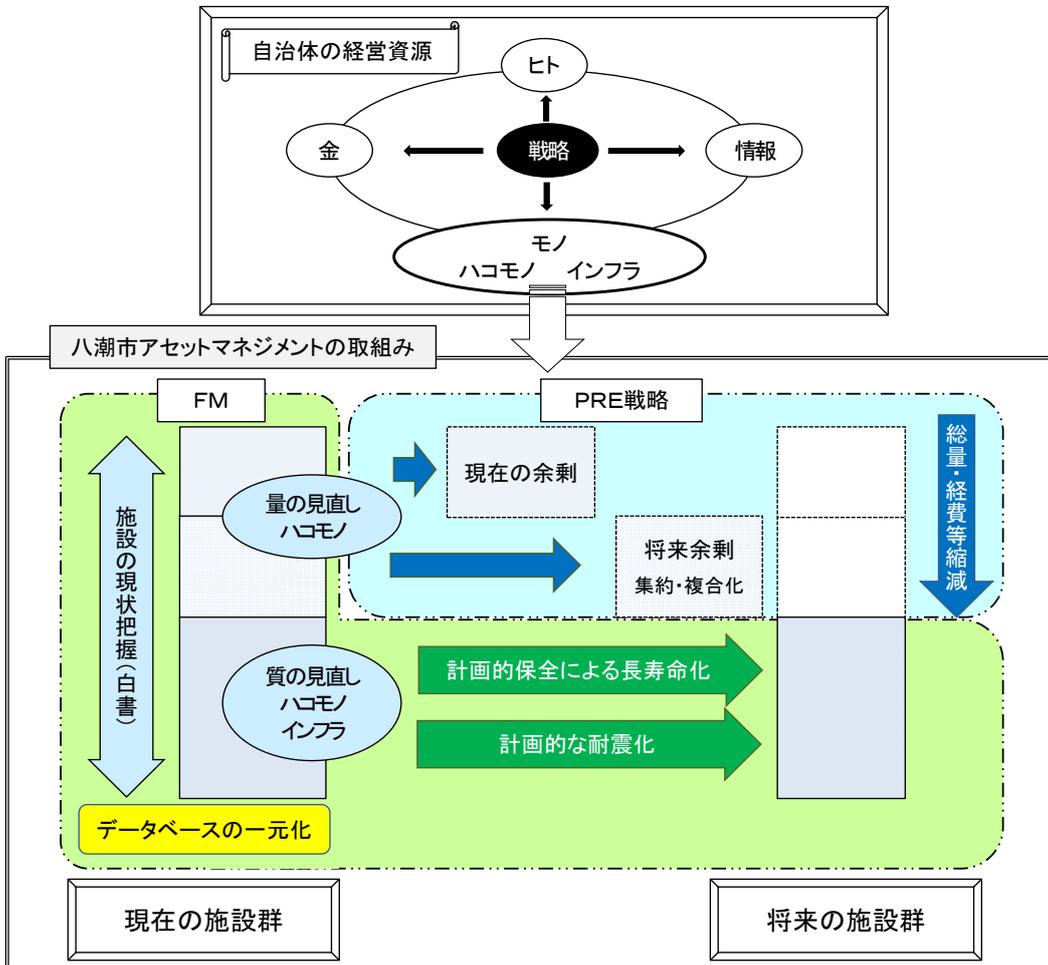
本市の公共施設の維持管理及び整備にあたっては、「アセットマネジメント」の考え方に基づき取組を進めます。これは、本市が所有または使用する公共施設資産（アセット）を最も費用対効果が高く効率的で適切な管理（マネジメント）を推進することを指し、公共施設を経営的な観点から総合的に維持・管理する「ファシリティマネジメント（FM:Facility Management）」と、公共・公益的な目的を踏まえつつ、民間活力の利活用を視野に入れて効率的で適切な管理を推進する「PRE（Public Real Estate）：公的不動産戦略」の手法を導入し、取組を進めます。

また、本市のアセットマネジメントの取組にあたっては、自治体の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を戦略的かつ最大限に活用するため、公共施設の質・量ともに見直しを行い、長寿命化や耐震化を計画的に進め、将来的には資産の総量や経費の圧縮を図ります。

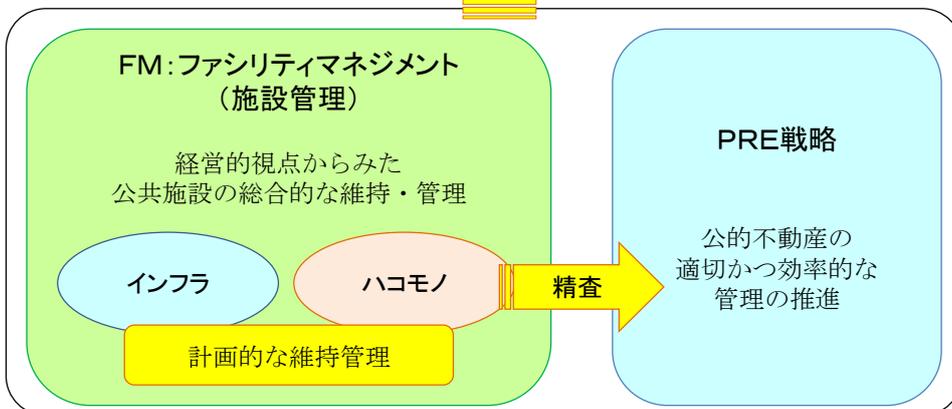
一方、余剰資産については、将来的な行政需要や市民のニーズ等を十分に踏まえた上で、新たな施設整備を図る必要がある場合には、民間活力の利活用を視野に入れて集約化や複合化を進めることを目指します。

さらに、本市の上位計画となる総合計画や各分野別の計画等を十分に勘案し、整合を図った上でアセットマネジメントの考え方に基づく公共施設の維持管理及び整備に関する各種取組を推進してまいります。

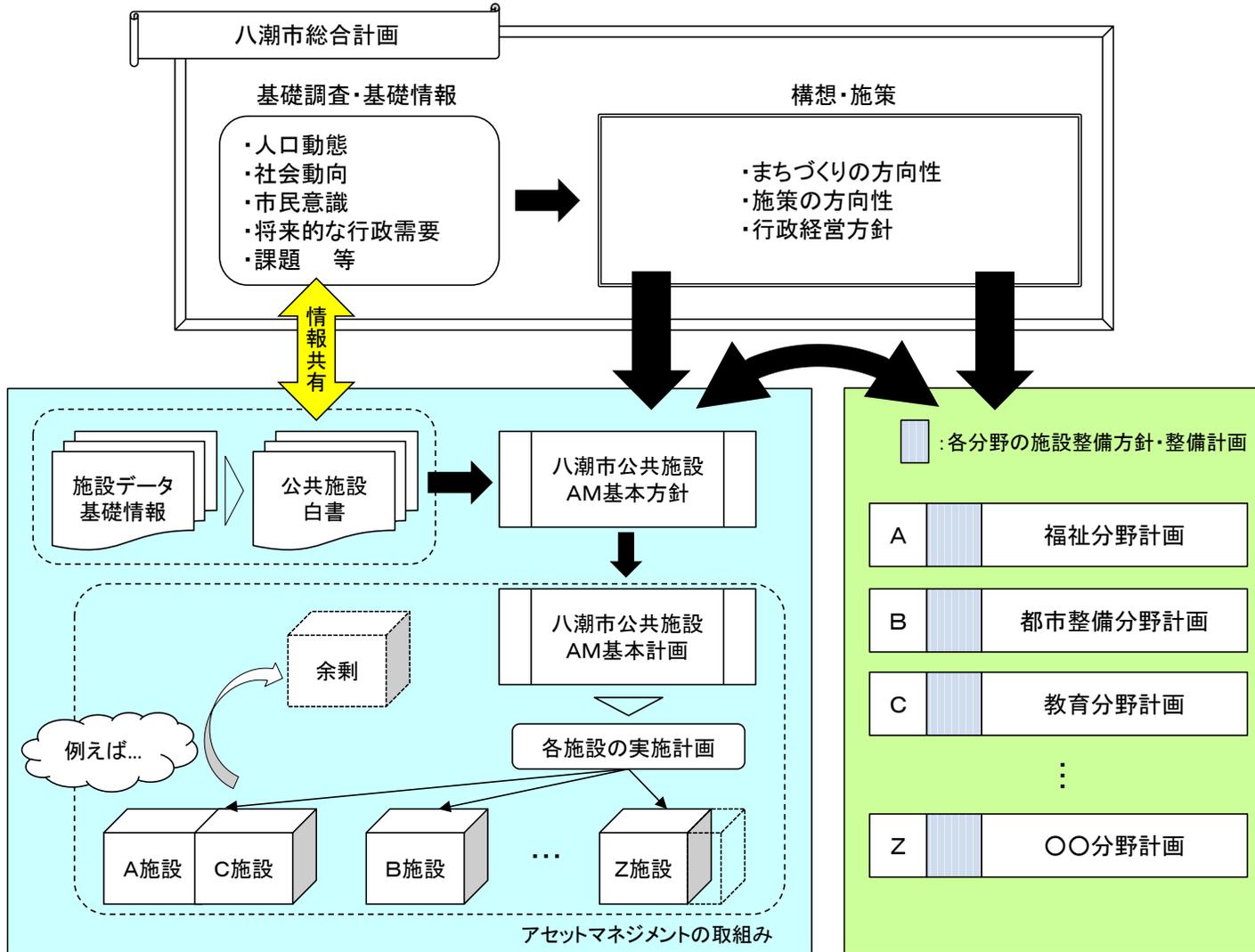
図表 1 八潮市 アセットマネジメント戦略(導入イメージ図)



AM:アセットマネジメント
 (総合的な施設運営)
 公共施設の全庁的かつ横断的な維持・管理及び
 資産活用の視点を取り入れ、効率的な施設運営を行うこと



図表 2 八潮市総合計画と分野別計画の関連図



3. 白書の役割と対象とする範囲

本書では、本市が所有または使用し管理する公共施設として、以下に掲載する公共施設及び道路や橋梁、上下水道、公園等のインフラ資産全てを対象とします。

ただし、道路や橋梁などのインフラ資産は、個別の公物管理法の体系があることに加え、受益者からの利用料などで独自の収入により施設の整備・更新等を行っている上下水道施設等は、維持管理の手法や統廃合等の考え方も一般の公共施設とは大きく異なることから、個別に考えるものとします。しかし、財政上の影響については、一般の公共施設とセットで考えていく必要があることから、将来的な財政負担額の推計はインフラ資産を含めて検討していきます。

図表 3 対象施設とする公共施設

施設種別	内訳
01_学校	八條小学校／潮止小学校／八幡小学校／大曾根小学校／松之木小学校／中川小学校／八條北小学校／大瀬小学校／大原小学校／柳之宮小学校／八潮中学校／大原中学校／八條中学校／八幡中学校／潮止中学校
02_公営住宅	中馬場住宅／鶴ヶ曾根住宅／大曾根住宅／宮田団地／大原団地
03_高齢者福祉施設	高齢者福祉施設やしお苑／寿楽荘／すえひろ荘
04_集会施設	コミュニティセンター／八幡公民館／八條公民館
05_障がい者福祉施設	身体障害者福祉センターやすらぎ／障がい者福祉施設やまびこ／障がい者福祉施設わかくさ／障がい者福祉施設虹の家／知的障害者生活サポートセンター
06_消防施設	消防本部／消防署
07_スポーツ施設	文化スポーツセンター／鶴ヶ曾根体育館／文化スポーツセンター相撲場／勤労青少年ホーム・勤労者体育センター
08_職員住宅	中央職員住宅
09_教職員住宅	中央教職員住宅／大曾根教職員住宅／小作田教職員住宅
10_その他教育施設	教育相談所
11_その他行政系施設	八潮団地出張所／旧たけのこ学童
12_庁舎等	庁舎／市役所駅前出張所
13_図書館	八幡図書館／八條図書館
14_博物館等	資料館
15_文化施設	やしお生涯楽習館／市民文化会館・勤労福祉センター／市民文化会館駅前分館
16_保健施設	保健センター

17_幼児・児童施設	わかくさ学童保育所／おおそね学童保育所／やわた学童保育所／やなぎのみや学童保育所／おおぜ学童保育所／だいばら学童保育所／はちじょう学童保育所／はちじょうきた学童保育所／ひまわり学童クラブ／どんぐり学童クラブ／だいばら児童館
18_幼保・こども園※	南川崎保育所／中馬場保育所／大曾根保育所／伊草保育所／八条保育所／中央保育所／古新田保育所／駅前保育所

※一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の公共施設等更新費用試算ソフトの用途別に基づき分類。幼稚園、保育所、こども園が該当するが、八潮市においては保育所のみである。

図表 4 対象とするインフラ資産

01_一般橋梁
02_ボックスカルバート橋梁
03_1級市道・2級市道
04_生活道路
05_排水機場・中継ポンプ場
06_屋外ポンプ場
07_調整池
08_上水道建物
09_上水道構築物
10_リサイクルプラザ
11_下水道管（雨水・汚水）
12_上水道管
13_道路照明灯・道路反射鏡・防災行政無線
14_公園

本書に掲載する数値は、平成 26（2014）年 3 月 31 日時点あるいは平成 26（2014）年度の 1 年間を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は注記しています。なお、本書では施設の経過年数などを記載しているため、年の表記は、和暦(元号)ではなく、西暦を用いています。

また、施設種別は、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の公共施設等更新費用試算ソフトの用途別に基づき分類しています。

4. 公共施設マネジメントの4つの視点

本書では、計画性をもって適切に公共施設の維持管理及び整備を進めていくため、以下の4つの視点に着目します。

(1) 公共施設の更新必要性

公共施設の利用者である市民の安全・安心を確保するためには、施設の老朽化や耐震化の現状を的確に把握することが重要です。そこで、全ての施設や設備について、安全性の観点から問題がないかを確認し、事故等によるリスクを最小限にすることを目指します。

(2) 公共施設の維持管理費削減

限られた財源の中で公共施設を効率的に維持管理していくためには、施設にかかる費用全体を的確に把握することが重要です。そこで、現状での施設の維持管理において、ムリ・ムラ・ムダはないかを確認し、費用を可能な限り削減するとともに、維持管理をより効率的にすることを目指します。

(3) 公共施設の適正配置

本市の地域特性に応じた適正な公共施設を配置していくためには、人口の動態や施設の利用状況等を的確に把握することが重要です。そこで、市民のニーズと施設の配置状況が合致しているかどうかを確認し、市民の利用実態や地域の実情に合わせた公共施設の適正配置を目指します。

(4) 適切な公共サービスの提供

最も費用対効果の高い効率的な公共施設の運営を行っていくためには、施設で提供されているサービスの実態を的確に把握することが重要です。そこで、市民のニーズに合致したサービスが有効に提供されているかどうかを確認し、サービスの改善点の分析等を通じ、サービスの質の向上を目指します。

ただし、本書では公共施設及びインフラ資産のハード面での現状把握を行っていることから、施設の利用状況（利用率）や、利用者の偏りと主な利用者層などの分析を通じて、施設整備が市民ニーズに合致しているかどうかを分析します。

第2章 八潮市の現況

1. 本市の沿革及び地勢

(1) 本市の沿革

本市は、江戸の昔から食料の供給地として、米や野菜の生産を中心とする純農村として栄えてきました。

そして、昭和30年代の工場誘致条例の制定や東武伊勢崎線の営団地下鉄日比谷線との相互乗り入れによる都心との直結等を契機として、人口は緩やかに増加し、その後、八潮団地や八潮伊草団地が造成された昭和40年代後半に入って急速に増加しました。

また、平成17年8月にはつくばエクスプレスが開通し、周辺都市へのアクセスが飛躍的に向上し、通勤や通学が非常に便利な都市となりました。さらに、八潮駅周辺では土地区画整理事業による大規模な基盤整備が進められ、多くのマンションや住宅の建設、商業施設等が整備されたことで、人口や交流人口の増加が続いています。

図表 5 本市の沿革

年次	内容
明治4年(1871年)	埼玉県に編入
明治22年(1889年)	八條村、潮止村、八幡村の成立
昭和31年(1956年)	八潮村(八條村・潮止村・八幡村三村合併)の成立
昭和35年(1960年)	「工場誘致条例」制定
昭和39年(1964年)	八潮町制施行
昭和43年(1968年)	埼玉県施行により草加・八潮工業団地を造成
昭和46年(1971年)	住宅公団により八潮団地、八潮伊草団地を造成
昭和47年(1972年)	八潮市制施行
昭和60年(1985年)	都市高速道路三郷線開通
平成3年(1991年)	生涯学習都市宣言
平成4年(1992年)	高速外環状道路開通
平成17年(2005年)	つくばエクスプレス開通
平成21年(2009年)	健康・スポーツ都市宣言
平成24年(2012年)	平和都市宣言

(2) 本市の地勢

本市は、埼玉県の東南部に位置し、東京都心から北東に約15kmの位置にあり、東は三郷市、南は東京都足立区、葛飾区、西と北は草加市に接しています。関東地方のほぼ中央に広がる中川低地上にある平坦な地形で、三方を中川、綾瀬川、圀川、大場川に囲まれています。標高は1～4mと低く、かつてはたびたび浸水による被害を受けてきましたが、綾瀬

川放水路の整備や公共下水道ポンプ場の増設によって状況は改善されています。

本市の面積は 18.03 km²で全市域の 72.5%が市街化区域に指定され、そのうち 37.3%が工業系用途地域に指定されています。かつて本市では、市域の 6 割強を水田が占める純農村地域でしたが、昭和 35 年に工場誘致条例が施行され、多くの工場が立地するようになりました。市内に立地する工業事業所数は平成 2 年をピークに減少傾向にあるものの、依然として広域道路網に支えられた工業都市としての特性を有しています。

また、本市は昭和 40 年代から積極的に土地区画整理事業に取り組んでおり、現在施行中の事業が完了すると市域の約 4 割が土地区画整理事業によって整備され、都市基盤の整った良好な住宅宅地が供給される予定です。

(3) 地域ごとの特性

本市の市域の成り立ちを考慮し、八條地域、潮止地域、八幡地域の三地域に区分します。おおまかな区分は下表のとおりです。

図表 6 地域区分のめやす

地域区分	地域区分のおおまかなめやす
八條地域	大字八條、大字鶴ヶ曾根、大字伊草、大字新町、大字小作田、大字松之木、緑町 1～3 丁目
潮止地域	大字中馬場、八潮 1～2・4 丁目、大字木曾根、大字二丁目、大字南川崎、大字伊勢野、大字大瀬、大字古新田、大字垢、大瀬 1～6 丁目、茜町 1 丁目
八幡地域	大字上馬場、中央 1～4 丁目、八潮 3・5～8 丁目、緑町 4・5 丁目、大字大原、大字浮塚、大字大曾根、大字西袋、大字柳之宮、大字南後谷

①八條地域

八條地域は、市の北部に位置し、東西方向に高速道外環状道路、南北方向に東埼玉道路が通る交通アクセスの良い地域です。新町には、昭和 40 年代に造成された草加・八潮工業団地が立地しており、今後、外環自動車道八潮パーキングエリアの整備も計画されていることから、流通拠点としての役割が期待されています。

八條の北部と鶴ヶ曾根の一部は、市街化調整区域に指定され、東京都心の近郊にあつて貴重な田園風景が広がっています。また、規模の大きい八条親水公園、八潮北公園、松之木公園のほか、八條幸之宮運動広場、下河原運動広場、八条八幡神社社叢ふるさとの森、和井田家屋敷林ふるさとの森といった市民が憩う緑の拠点があります。また、下妻街道、重要文化財和井田家住宅、太田家住宅のほか、多数の寺社などの文化や歴史資源が点在しています。

地域内には、やしお生涯学習館、八條公民館、八條図書館、コミュニティセンターなどの文化施設や鶴ヶ曽根体育館といったスポーツ施設が整備されています。

②潮止地域

潮止地域は、つくばエクスプレス八潮駅が立地する地域です。特に駅周辺は、高度で多様な機能が集積した本市の中心となる都市核を形成し、本市の顔となる重要な位置づけがされています。現在、駅周辺では土地区画整理事業による大規模な基盤整備が進められ、多くのマンションや住宅の建設、商業施設等が整備されたことで、人口や交流人口の増加が続いています。また、首都高速道路八潮パーキングエリアと駅が近接しており、自動車交通や鉄道利用ともに利便性が高い地域です。

草加三郷線（けやき通り）と都市高速道路三郷線が交差する木曽根周辺には、規模の大きな工場が集中し、地域の活力となっています。また、大瀬の獅子舞、二丁目の獅子舞、木曽根の弓ぶちといった伝統文化が根付き、中川河畔地域には、中川やしおフラワーパークや中川遊歩道が整備され、中川の豊かな自然が感じられる地域です。

地域内には、市役所駅前出張所をはじめ、高齢者福祉施設やしお苑、寿楽荘、障がい者福祉施設わかくさなどの高齢者や障がい者福祉施設、勤労青少年ホーム・勤労者体育センターといったスポーツ施設が整備されています。

③八幡地域

八幡地域は、市役所や市民文化会館をはじめ、本市の中心となる公共施設や文化施設が集積する地域です。特に市役所周辺は、シビックセンターとしての都市核を形成し、本市の拠点として重要な位置づけがされています。

東西方向に都市高速道路三郷線、南北方向に八潮越谷線（産業道路）が通り、これらの交差する地点に八潮南ランプが整備され、自動車交通の利便性が高い地域です。さらに草加三郷線（けやき通り）をはじめとする都市計画道路の整備が進められていることから、今後、広域道路網に支えられた多様な都市活動の推進が期待されています。

地域内には、綾瀬川や江戸時代から歴史のある葛西用水が流れています。綾瀬川沿いは、緑も多く、大曽根地区には、野生生物の生息空間（ビオトープ）が整備されています。また、土地区画整理事業の施行済地区には、比較的規模が大きい大原公園や八潮中央公園をはじめ、大原緑道などの散歩小道が整備されています。

地域内には、市役所や市民文化会館のほか、資料館、八幡公民館、八幡図書館などの博物館や文化施設、保健センターなどの保健施設、文化スポーツセンターといったスポーツ施設が整備されています。

2. 人口推計

アセットマネジメントでは、将来にわたる見通しや課題等について客観的なデータに基づく現状を把握する必要があることから、人口の推計にあたっては、平成 37 年までについては「将来人口推計結果報告書（平成 26 年 3 月、八潮市総合計画基礎調査）」における推計人口を採用します。

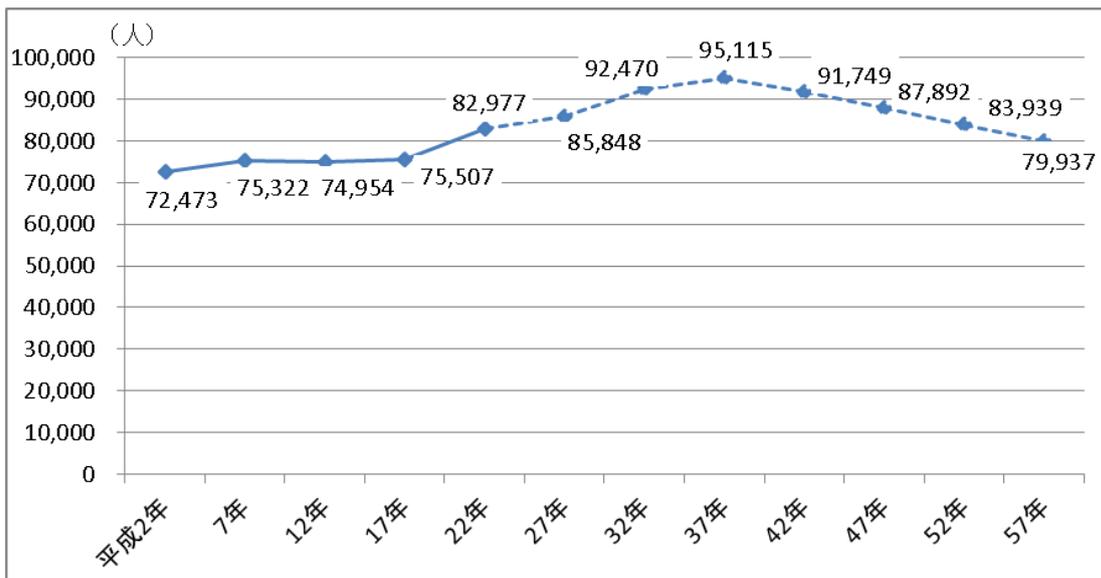
また、平成 37 年以降は開発人口を勘案せず、平成 37 年の推計人口を基準としてコーホート要因法による推計を行いました。

（1）総人口・世帯数の推移

①総人口

総人口は平成 37 年まで増加を続け、95,115 人をピークに減少する見込みです。平成 57 年には 79,937 人と、現在の総人口よりも少なくなることが見込まれます。

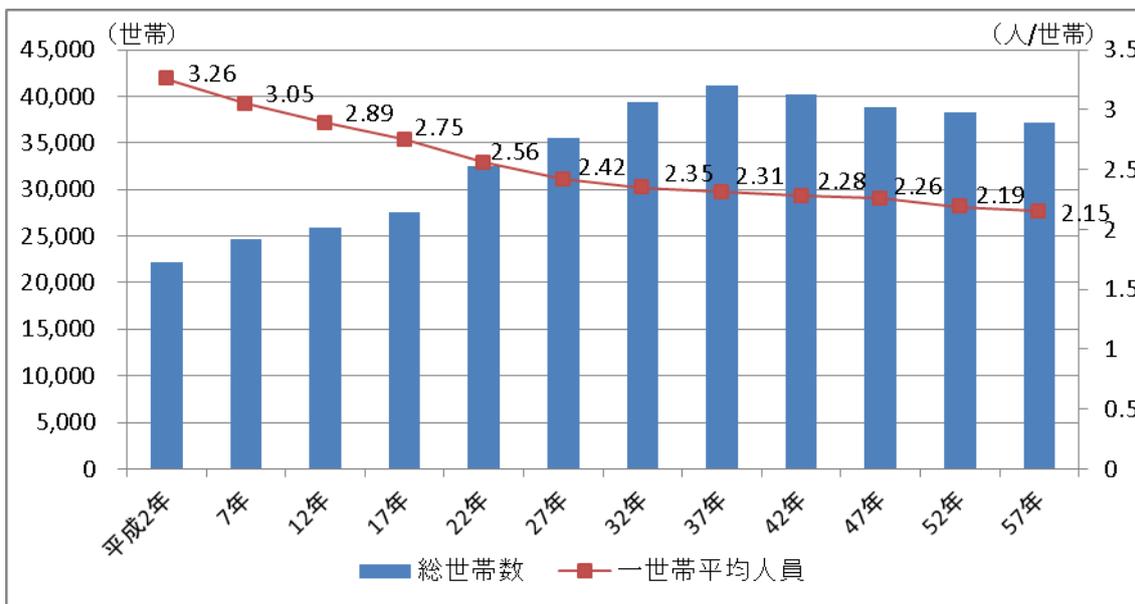
図表 7 総人口の推移



②世帯数及び一世帯平均人員

世帯数は総人口と同様、平成 37 年までは増加し、その後減少する見込みです。一世帯平均人員は一貫して減少が続き、平成 57 年には一世帯当たり 2.15 人となる見込みです。

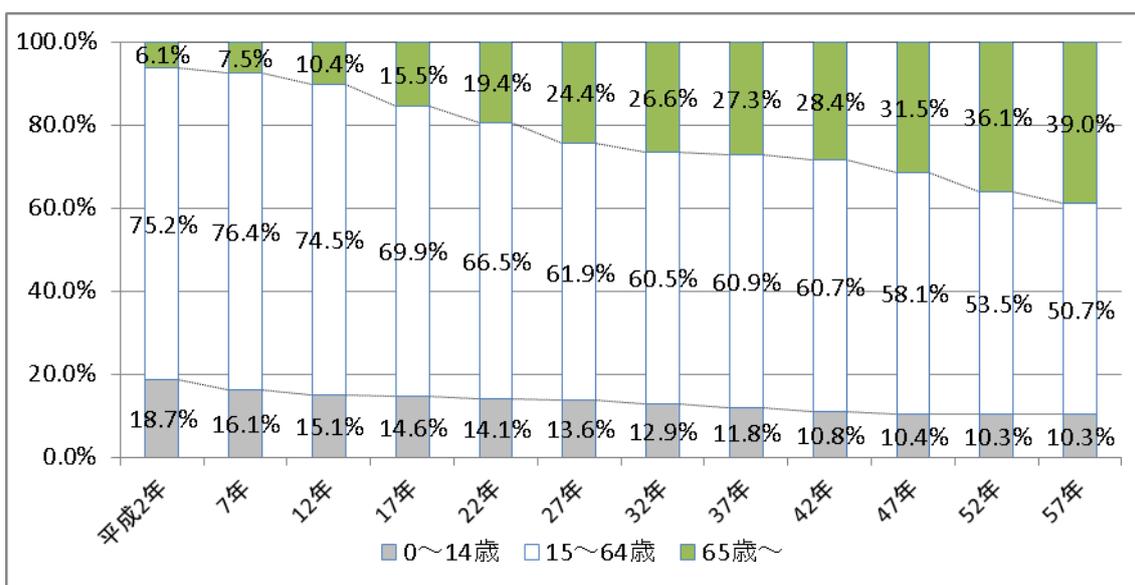
図表 8 世帯数及び一世帯平均人員の推移



(2) 年齢区分別人口

少子高齢化の流れが続き、平成 47 年には 65 歳以上人口が 3 割を超え、平成 57 年には 4 割近くとなる見込みです。

図表 9 年齢3区分別人口割合の推移

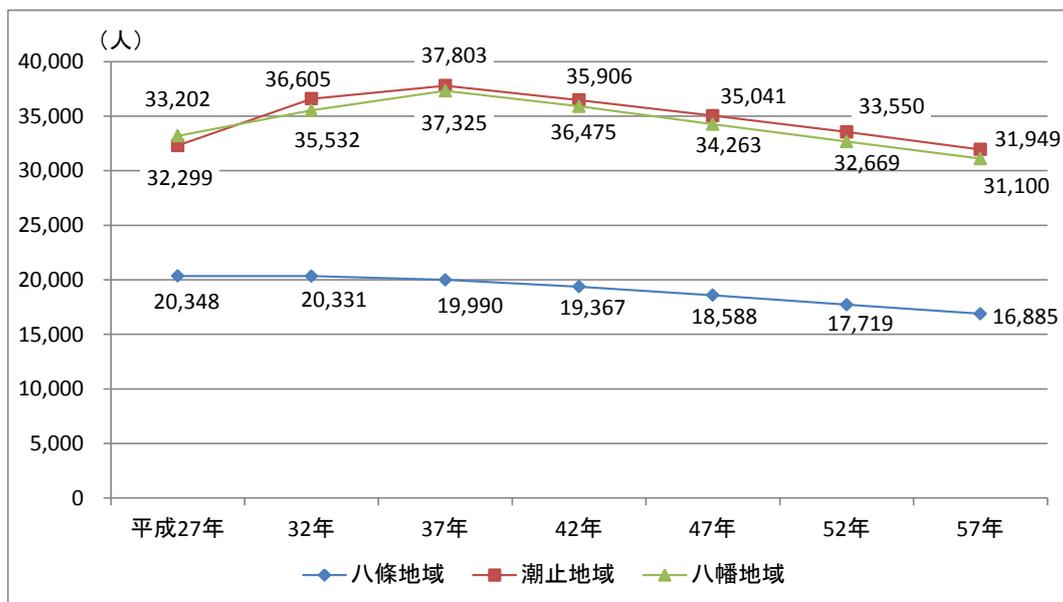


(3) 地域別人口

①地域別総人口

八潮駅周辺の大規模な土地区画整理事業が進む潮止地域、八幡地域においては、平成 37 年にかけて人口が増加し、両地域とも約 37,000 人をピークに減少に転じる見込みです。一方、八條地域は人口の減少が続くことが想定されます。

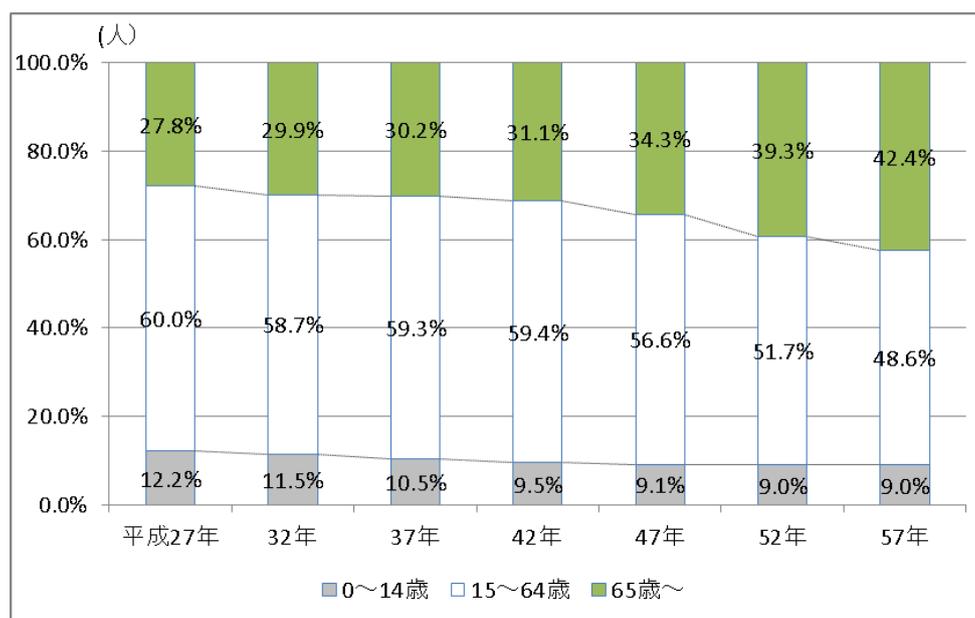
図表 10 各地域の人口の推移



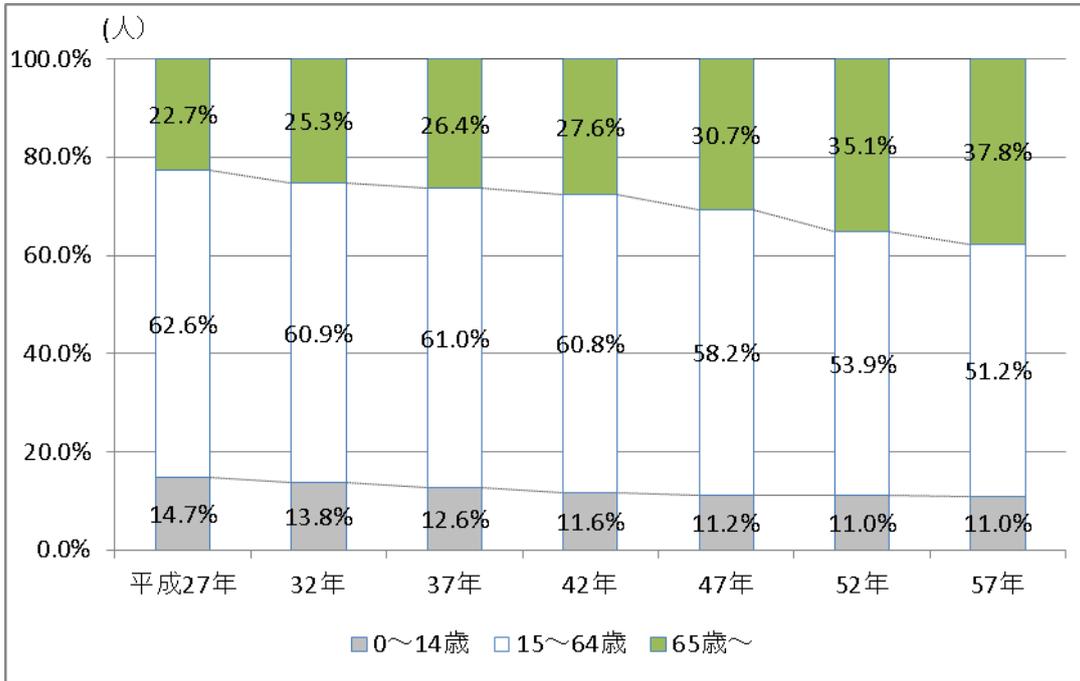
②各地域の年齢区分別人口

いずれの地域でも少子高齢化が進みますが、特に八條地域ではその傾向が著しく、平成 57 年には 65 歳以上人口が 4 割を超える見込みです。

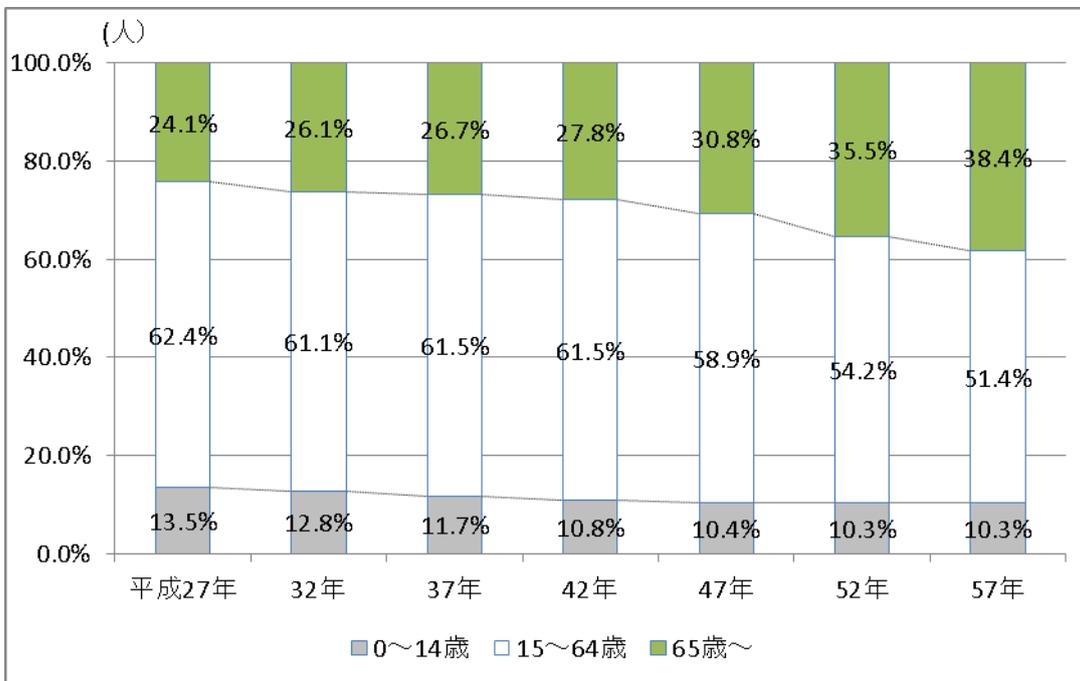
図表 11 八條地域の年齢3区分別人口割合



図表 12 潮止地域の年齢3区分別人口割合



図表 13 八幡地域の年齢3区分別人口割合



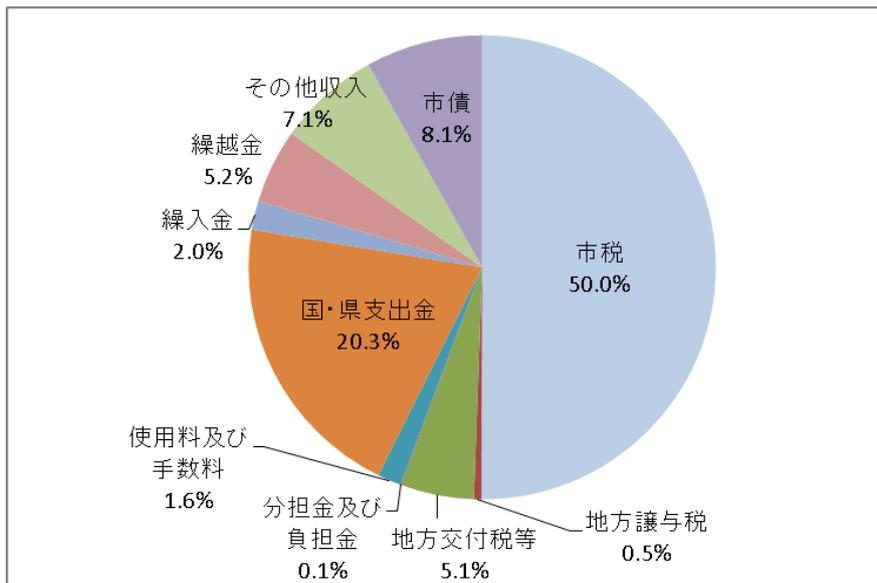
3. 本市の財政

(1) 歳入と歳出

①歳入（普通会計）

平成 25 年度決算における歳入総額は約 305 億 1,614 万円です。そのうち、50.0%にあたる約 153 億円が市税による収入となります。

図表 14 歳入の内訳(平成 25 年度決算)



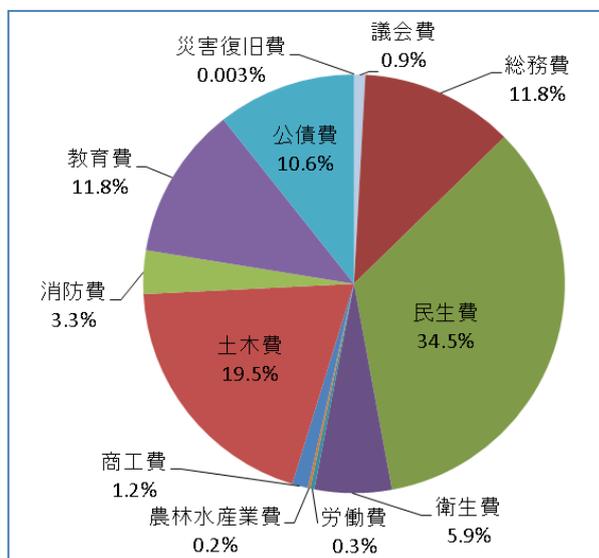
②歳出（普通会計）

平成 25 年度決算における歳出総額は約 288 億 7,964 万円です。

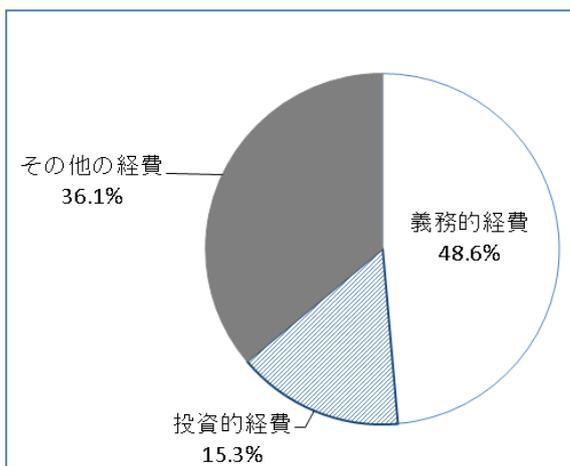
目的別に見ると、歳出総額のうち、民生費（主に福祉のために支出される費用）が 34.5%（約 100 億円）と最も大きな割合を占め、次いで土木費が 19.5%（約 56 億円）となっています。

性質別に見ると、48.6%が義務的経費、15.3%が投資的経費となっています。義務的経費の内訳は、扶助費（生活保護等の法に基づく支給金や市独自の各種扶助のための費用）が 41.3%と最も大きな割合を占め、次いで人件費が 36.8%となっています。

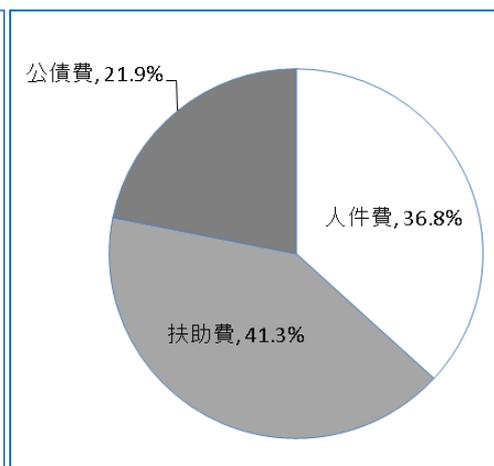
図表 15 歳出の目的別内訳(平成 25 年度決算)



図表 16 歳出の性質別内訳



図表 17 義務的経費の内訳



出典) 本市財政課

③特別会計

平成 25 年度決算における特別会計は、歳入歳出とも国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療で約 7 割を占めています。また、公共下水道事業、各土地区画整理事業で約 3 割を占めています。

図表 18 特別会計の歳入歳出(平成 25 年度決算)

名称	歳入合計 (円)	歳出合計 (円)
国民健康保険	10,736,290,419	10,270,606,613
公共下水道事業	3,745,692,855	3,471,966,968
稲荷伊草第二土地区画整理事業	135,137,555	73,250,027
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	91,705,207	61,848,353
大瀬古新田土地区画整理事業	353,934,137	214,181,067
西袋上馬場土地区画整理事業	802,626,181	543,697,075
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,449,411,190	1,374,489,639
介護保険	3,733,962,688	3,560,824,140
後期高齢者医療	625,706,643	607,051,026
合 計	21,674,466,875	20,177,914,908

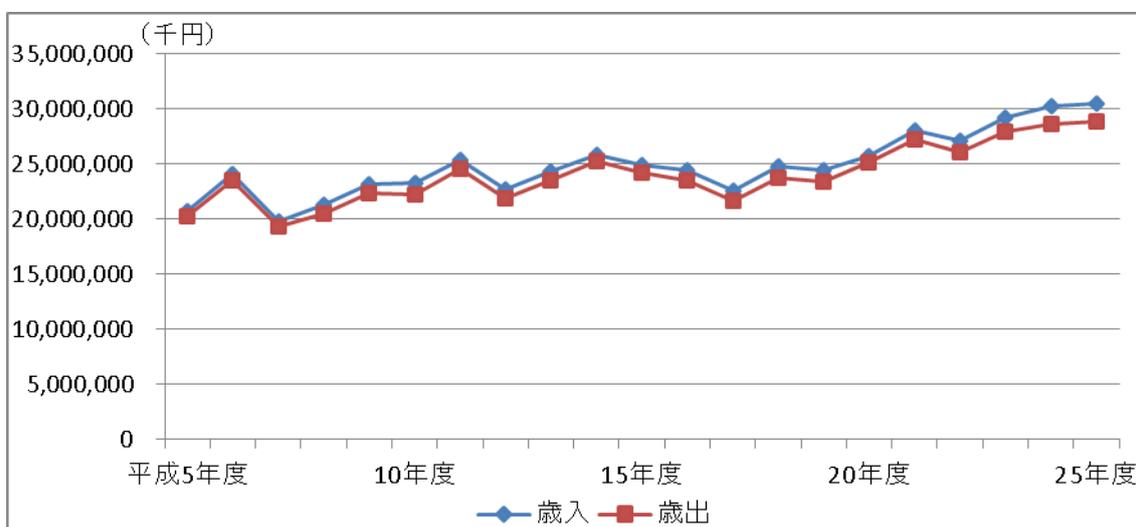
(2) 財政規模の推移（過去 20 年間）

本市の財政規模（決算）は、過去 20 年間で増加が続き、平成 25 年度は平成 5 年度の約 1.5 倍の規模となっています。特に平成 17 年のつくばエクスプレス開通後、人口の増加に伴い増加が続いています。

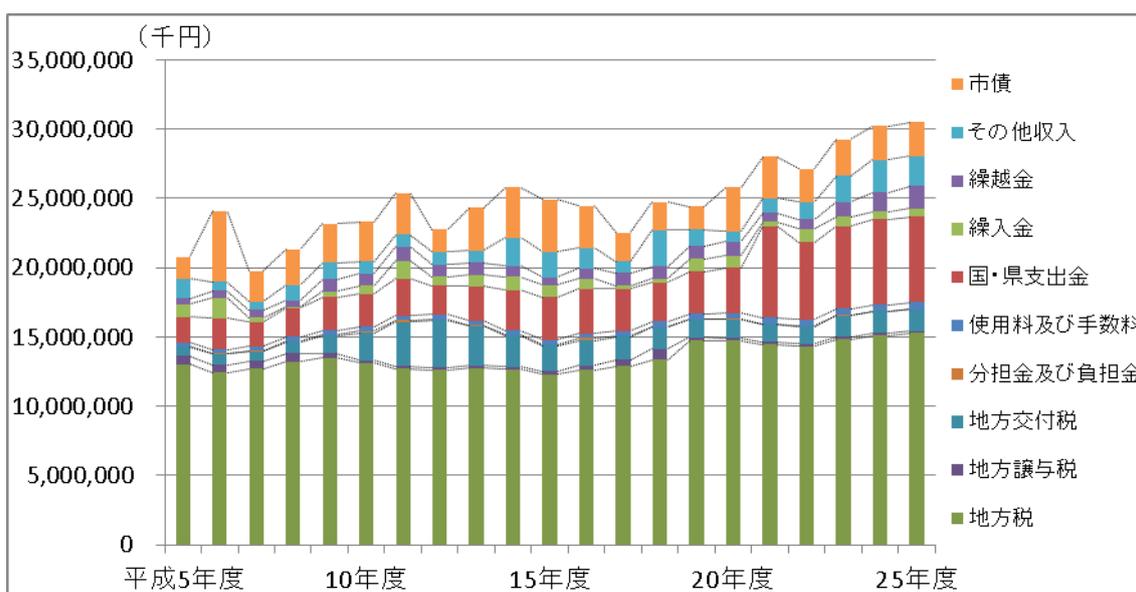
歳入の内訳を見ると、主な自主財源である地方税による収入は増加しているものの、歳入に占める割合は低下しています。一方で、依存財源である国・県の支出金による収入が増えていることが分かります。

歳出の内訳を見ると、目的別では民生費の平成 25 年度は平成 5 年度の約 4.5 倍、性質別では扶助費の平成 25 年度は平成 5 年度の約 7 倍となっており、人口の増加に伴い福祉に係る支出が増加していることが分かります。

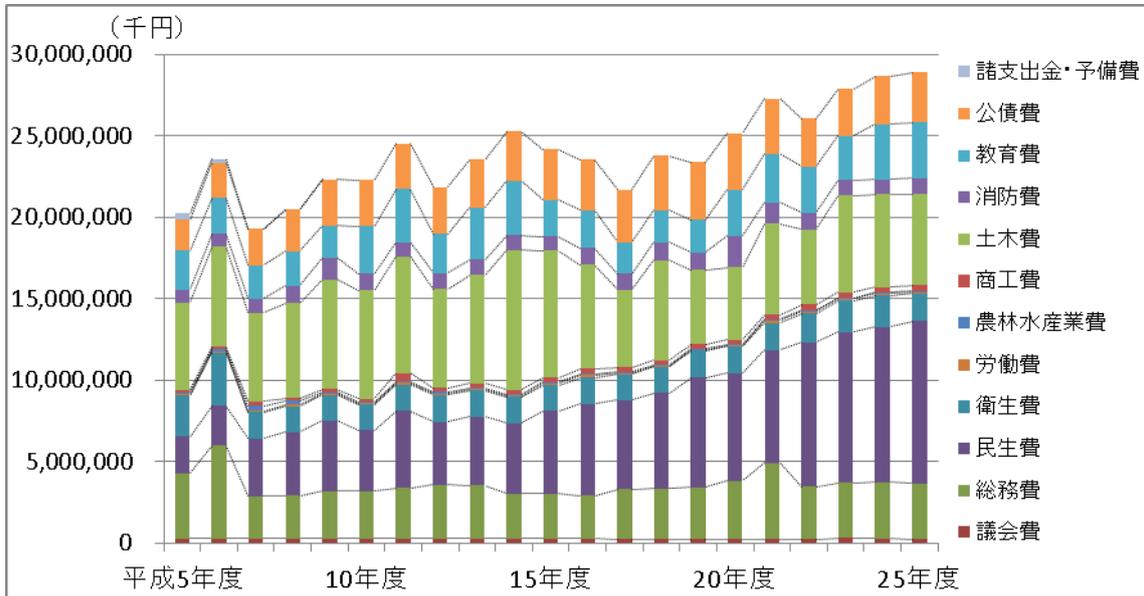
図表 19 歳入歳出総額(決算額)の推移



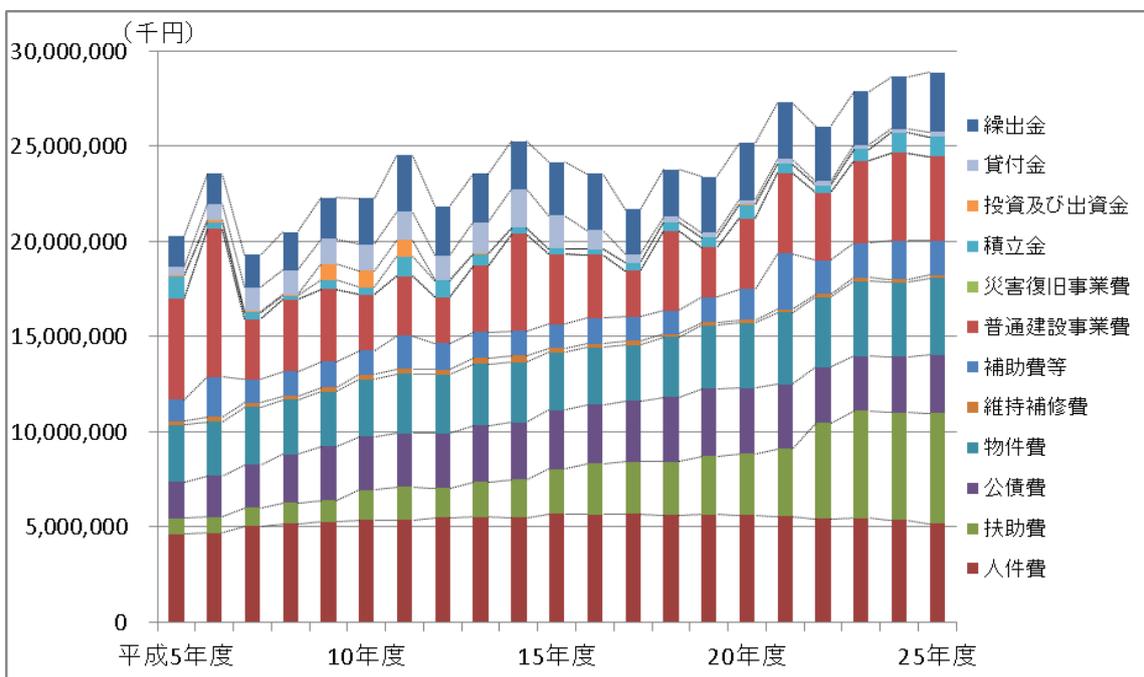
図表 20 歳入の内訳の推移



図表 21 歳出の目的別内訳の推移

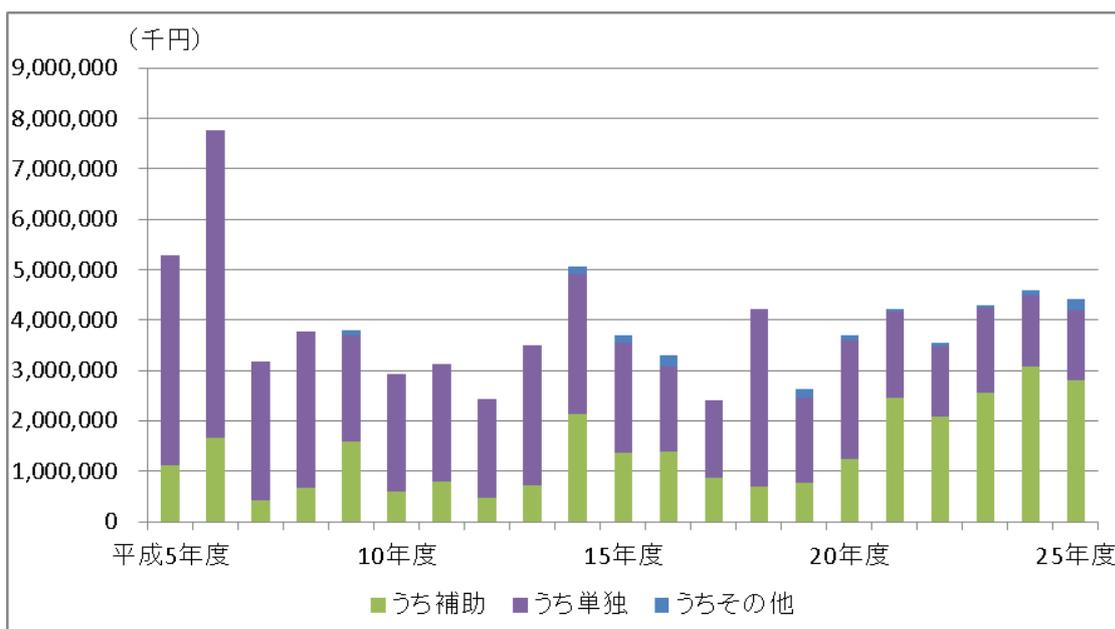


図表 22 歳出の性質別内訳の推移

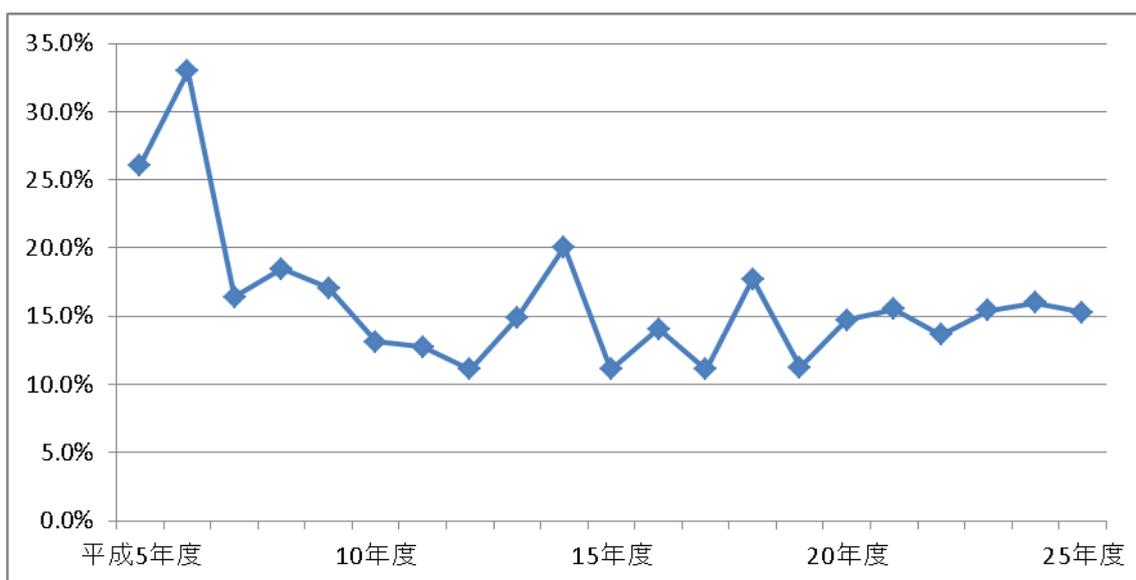


普通建設事業費は概ね30～40億円、歳出総額に占める割合は15%程度で推移しています。平成20年度までは、普通建設事業費のうち単独事業（市が国等の補助等を受けずに自主的・主体的に実施する事業）のほうが多い額を占めましたが、平成21年度以降は補助事業（市が国等の負担金や補助金を受けて実施する事業）のほうが多い額となっています。

図表 23 普通建設事業費の推移



図表 24 歳出総額に占める普通建設事業費の割合の推移



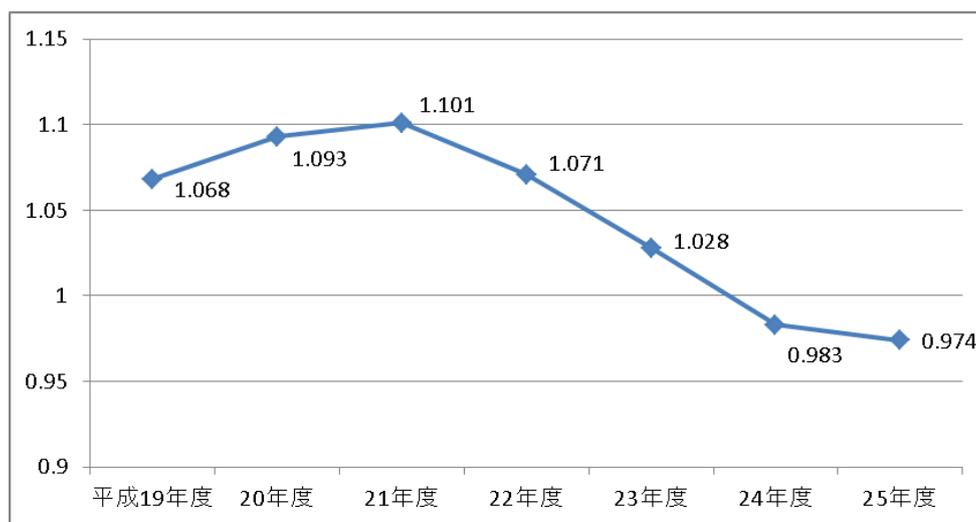
出典) 本市財政課

(3) 財政指標から見る本市の財政

① 財政力指数

財政力指数（決算）は、基準となる収入額（基準財政収入額）を支出額（基準財政需要額）で除したもので、単年度の数値が 1.0 以上であれば基本的に普通交付税の不交付団体となります。本市は平成 19 年～22 年度は不交付団体でしたが、平成 23 年度からは再び交付団体となっています。

図表 25 財政力指数(決算)の推移



出典) 本市財政課

② 実質公債費比率

実質公債費比率（決算）は、市の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、市の財政規模に対する割合で表したものです。18%以上になると地方債の発行に際し県知事の許可が必要となります。さらに 25%以上になると地域活性化事業や地域再生事業等のための起債が制限され、35%以上だと一部公共事業や教育・福祉施設等整備に係る起債も制限されることとなります。

本市の平成 25 年度の実質公債費比率は 11.1%となっており、平成 24 年度の県内の市町村平均 6.6%、全国市区町村平均 9.2%（※平成 25 年度は未公表）と比較するとやや高めですが、平成 21 年度から下降傾向にあります。

図表 26 実質公債費比率(決算)の推移



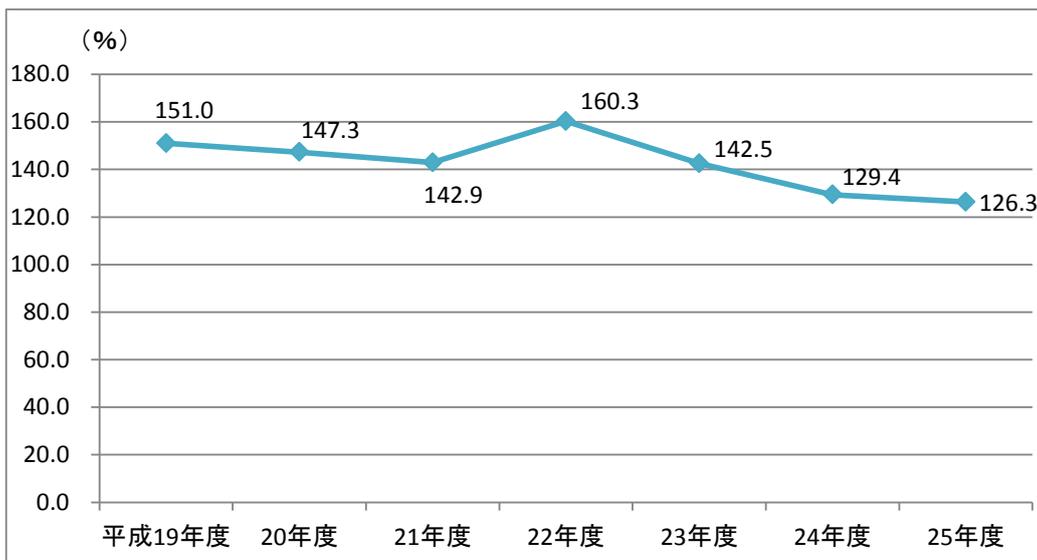
出典) 本市財政課

③将来負担比率

将来負担比率(決算)は、市の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、市の財政規模に対する割合で表したものです。350%を超えると財政の健全化が求められます。

本市の将来負担比率は、平成25年度に126.3%となっており、平成24年度の県内市町村平均41.4%、全国市区町村平均60.0%(※平成25年度は未公表)と比較すると高い水準にありますが、平成22年度から下降傾向にあります。

図表 27 将来負担比率(決算)の推移



出典) 本市財政課

